

# 令和7年度の事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人福島就労支援センター

## 1 事業実施の方針

以下の事業を確実に実施することを目標とする

- ・パソコン技術指導や就職支援活動に関する事業を行い、地域活性化や職業能力の推進に寄与する
- ・県との活動を推進し、被災地域の心の復興支援や地域活性化、高齢者の交流事業を行う
- ・外国人労働者のサポート事業を行い、ビジネスマナー講座や冊子制作活動を推進する。
- ・子どもの学習支援活動や生活支援に係る活動を推進する

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額(単位:千円)
地域住民への基礎的なパソコン操作の指導	パソコン資格取得指導、パソコン技術指導を行い、地域における職業訓練の支援を行う	(A) 週6日 10時～19時 (B) 法人事務所 (C) 2名	(D) 福島市及び周辺自治体に居住の方 (E) 1日6名	1,200
子どもの学習支援活動や生活支援に係る活動	経済的・社会的に困難な状況にある家庭の子どもを対象に学習支援、生活支援活動を行う	(A) 水曜日 (B) 法人事務所 (C) 3名	(D) 福島県内の小中学生 (E) 1回6名	500
外国人労働者のサポート事業	外国人相談窓口の対応やビジネスマナー講座、冊子などを制作しサポート活動を行う	(A) 月2回 (B) 法人事務所、HP (C) 4名	(D) 福島県内の外国人労働者 (E) 350社	1,000
受託業務の実施	福島県県内避難者・被災者心の復興支援事業への参加、きずな・維持・再生支援事業への参加	(A) 月5回 (B) 北沢又大和田集会所、原発避難解除地域 (C) 4名	(D) 福島県県内避難者、被災者 (E) 1か月100名	3,740
事務機器類に関する古物営業法に基づく古物商事業	新品・中古パソコンの販売や修理などを行い、地域の活性化につなげる。販売で得た収益を地域活動として使用する	(A) 週6日 10時～19時 (B) 法人事務所 (C) 2名	(D) 福島市及び周辺自治体に居住の方 (E) 1ヶ月2名	400